

東北圏広域地方計画

中間とりまとめ（素案）

東北圏から示す新たな選択肢
～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～

令和6年12月
東北圏広域地方計画協議会

本資料は、東北圏広域地方計画協議会や、東北圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、令和6年12月時点での検討状況を整理したものであり、今後、広域連携プロジェクトに関する記述内容の追記・更新や時点修正など、必要な追加・変更を行うものである。

はじめに

2016年3月29日に決定・公表された第二次東北圏広域地方計画は、「震災復興から自立的発展へ」を将来像に掲げており、これを基に東北圏全域で多岐にわたる取組を推進してきた。2023年7月28日に第三次国土形成計画（全国計画）が閣議決定されたことを踏まえ、本計画を策定することとした。

東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という。）から13年が経過し、この間にも熊本地震や能登半島地震等の地震災害、令和元年東日本台風（台風第19号）などによる水害・土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化しており、防災先進圏域としてプレゼンスを高め、国内外における防災力向上に向けた取組をけん引することが求められる。特に、東日本大震災の発生以降、各所で世代交代が進み、震災の風化が懸念されていることから、復興の経験・教訓を伝え、学ぶことの重要性を東北圏から発信していく必要がある。また、国際情勢の緊迫化、パンデミックといった予期せぬ事態に直面しても、しなやかに対応する力が求められている。さらに東北圏は、再生可能エネルギー¹（以下「再エネ」という。）のポテンシャルや、豊富な森林資源等を有することから、これらの強みを伸ばしていくことで、地球温暖化の要因とされる温室効果ガス（CO₂など）の排出の低減、吸収を通じて、国内のカーボンニュートラル実現に大きく貢献できると期待されている。

一方、近年の東北圏においては、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が急速に進行していることから、更なる人口減少を見据えた対応が急務となっている。このまま人口減少が加速化すると、圏域そのものの存続が危ぶまれるため、こうした現状を真摯に受け止め、今後も東北圏が東北圏らしくあり続けるために、多角的な視点から課題解決に向けた取組を推進する必要がある。本計画に基づく取組推進により、地域課題の解決を経て、東北圏が将来にわたって豊かな暮らしを実現し、圏域として維持することを目指す。

計画の策定に当たっては、国土形成計画（全国計画）との整合を図り、「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に寄与することを目指して、東北圏の地域力を最大限に高めるための方針及び取組を整理している。

特に、国土形成計画（全国計画）において戦略的視点と位置付けられた①民の力を最大限発揮する官民連携、②デジタルの徹底活用、③生活者・利用者の利便の最適化、④縦割りの打破（分野の垣根を越える横串の発想）は、東北圏においても取組推進の土台であり、計画策定において共通する課題解決の焦点としている。

本計画では、東北圏が有する強みを活かすために青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の7県に暮らしや生業等がかかわりのあるすべての人、すなわち「東北圏民」全員が主役となって、復興の経験から「安心を灯す（ともす）」東北圏、持続可能で豊かな「自然を愛でる（めでる）」東北圏、先端技術や地域固有の資源を活用し多くの人がある恩恵を享受できる「恵みを分かち（わかち）」東北圏そして東北圏民一人一人の手によって「生活を紡ぐ（つむぐ）」東北圏の形成を目指す。

一方、これまで東北圏の弱みととらえられてきた人口規模の小ささや低密度の圏土は、新たな

1 太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等を指し、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。

強みに転換することも考えられる。都市部から離れた東北圏の各地で人口減少・過疎化が進行しているという境遇を逆手にとって、適疎なコミュニティの中で地縁や文化が受け継がれている地域性は、相手を慈しみ、新しい価値観を育むことで自分らしいライフスタイルを実現できる可能性がある」と期待されている。また、適疎だからこそ生まれる味わい深さや、一人一人の存在感が大きく感じられることが東北圏ならではの魅力であるにとらえることができる。圏域内で進行する深刻な人口減少の側面だけに目を向けて悲観的にとらえるのではなく、この状況でいかに圏域を存続していくか、将来をしたたかに見据え、東北圏民の活力の底上げをどう実践するかを、本計画をもって見つめ直す必要がある。そこで本計画は、東北圏の将来を担う若者世代の考えや多様な価値観に寄り添い、東北圏に活力を生み出す新たなチャレンジも推進していく。

以上を踏まえ、本計画では、東北圏の将来像を「東北圏から示す新たな選択肢～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～」と設定した。東北圏が抱える諸課題を逆手にとったプラスの価値観や防災関連の知見を、他圏域そして世界へと新たな選択肢として示すとともに、多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく活躍できる開かれた圏域を形成する。

2050年、さらにその先の長期を見据えると、これからの10年は東北圏にとって、圏域の存続を懸けた重要な期間であると言える。本計画の策定を機に、切迫する様々なリスクに対応するとともに、東日本大震災やコロナ禍を乗り越え、新たな魅力や技術を世界に発信する圏域の形成を目指す。

東北圏広域地方計画 中間とりまとめ（素案） 目次

はじめに	1
第1章 計画の概要	5
第1節 計画の目的	5
第2節 対象区域	5
第3節 計画期間	5
第4節 計画の構成	5
第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性	7
第1節 東北圏が歩んできた歴史	7
第2節 東北圏の特徴と魅力	8
(1) 広大な圏土に都市が分散する地域構造	8
(2) 豊かな自然環境	8
(3) 気象、災害等の自然の脅威	9
(4) 自然資源のポテンシャル	10
(5) 産業集積の加速化と先端産業拠点の整備・進展	10
(6) 特徴ある伝統芸能、文化、冬、食の魅力	11
第3節 東北圏を取り巻く潮流と課題	12
(1) 東日本大震災からの復興・再生	12
(2) 激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化	12
(3) 深刻な人口減少・少子高齢化に適應する地域の形成	13
(4) 若年層・女性の転出を抑える誰もが活躍できる地域づくり	13
(5) 豪雪地帯における克雪・利雪・親雪	14
(6) 国際競争力のある産業の振興	14
(7) コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復	15
(8) デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却	15
(9) 地球規模の環境問題への対応	16
(10) 美しい圏土や歴史文化の保全と活用	17
(11) 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入	17
第3章 これから10年で東北圏が目指す姿	19
第1節 東北圏の将来像	19
第2節 将来像実現のための基本方針及び戦略的目標	20
第4章 戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）	24
第1節 新しい未来を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト	24
第2節 レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクト	24
第3節 東北圏の自然環境・水環境や景観の保全・継承プロジェクト	24
第4節 地域と共生した脱炭素社会の実現へ挑戦する構造転換プロジェクト	24
第5節 次世代産業の研究・集積による産業振興の推進プロジェクト	25
第6節 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト	25
第7節 「四季の魅力溢れる東北圏」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト	25
第8節 東北圏の発展をけん引する日本海・太平洋2面活用による交通ネットワークとグロー	

	バル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト	25
第9節	国内交通・情報通信ネットワーク強化・高度化プロジェクト	25
第10節	東北圏の未来を創る次世代人材育成プロジェクト	25
第11節	多様な主体との連携・協働と地域コミュニティによる地域活性化プロジェクト	26
第12節	人口減少社会に対応した東北圏民総活躍プロジェクト	26
第13節	誰もが恩恵を享受できる東北圏版地域生活圏形成プロジェクト	26
第14節	他圏域との連携プロジェクト	27
第5章	計画の推進に向けて	28
第1節	計画の効果的推進	28
	(1) 計画の推進	28
	(2) 重点的・効率的な施策の実施	28
	(3) 計画のフォローアップ	28
第2節	他計画との連携	28
おわりに		29

第1章 計画の概要

第1節 計画の目的

本計画は、国土形成計画法施行令第1条第4項に基づく「東北圏」についての「広域地方計画」として、東北圏における国土形成の方針及び目標と広域的見地から必要とされる主要な施策を定めるものである。すなわち、今後の東北圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定め、人口減少の深刻化やコロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方の変化を始めとする価値観の多様化等の諸課題に対応すべく、新しい東北圏の実現に向けた地域の戦略を明らかにしていくことを目的としている。

第2節 対象区域

本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき定める、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県の区域を一体とした区域（以下「圏域」という。）をいう。

東北圏は、人口は約1,081万人²、圏域内総生産額は約43兆円³で、日本全体の約1割の人口・経済規模を有している。

また、東北圏外の首都圏、北陸圏、北海道等（以下「他圏域等」という。）にわたる主要な施策についても、交流・連携を図る観点から取り込んでいる。

第3節 計画期間

本計画の計画期間は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間とする。

第4節 計画の構成

本計画は第1章「計画の概要」、第2章「東北圏を取り巻く状況と地域特性」、第3章「これから10年で東北圏が目指す姿」、第4章「戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）」、第5章「計画の推進に向けて」で構成されている。

第1章では、本計画の目的や計画期間といった本計画における基本的な事項をとりまとめている。

第2章では、東北圏が有する特徴や魅力、社会動向を踏まえた課題等を整理し、東北圏の活かすべき強み・克服すべき弱みをとりまとめている。

第3章では、第2章で整理した課題への対応方針を踏まえ、本計画を通じて今後10年で東北圏が目指すべき「将来像」を位置付けている。また、「将来像」と合わせて4つの「基本方針」を設定し、将来像を実現するための方針を示している。さらに、「基本方針」に紐づく7つの「戦略的目標」では、「将来像」及び「基本方針」で示した圏域全体の概括的な方向性を分野別に設定している。

第4章では、第3章で示した7つの「戦略的目標」を達成するための取組として、14の「プロ

² 総務省統計局「日本の統計2024」

³ 総務省統計局「日本の統計2024」

ジェクト」を位置付けている。また、これらの「プロジェクト」に紐づく複数の「施策」を位置付け、より具体化された取組を整理している。

第5章では、本計画を着実に推進するに当たり必要なフォローアップなどについてとりまとめている。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

第1節 東北圏が歩んできた歴史

東北圏の歴史を振り返ると、縄文時代は、青森県の三内丸山遺跡や秋田県の大湯環状列石にみられるような縄文文化が圏域の各地で花開いていた。弥生時代の中期には、米づくりを基礎とする生活文化が始まり、奈良・平安時代には、朝廷の東北経営のため、太平洋側の陸奥国に多賀城、胆沢城等が、日本海側の出羽国には秋田城などが設置された。

中世は、奥州藤原氏が、四代約 100 年間にわたり陸奥・出羽地方を治め、平泉に荘厳な仏教文化都市を形成した。近世以降は、江戸、大坂へ米や木綿、塩、木材等が運ばれ、交易が拡大した。北上川、最上川、阿賀野川、信濃川等の河川舟運、東廻海運、西廻海運等の発達と相まって、東北圏は日本の食料供給地域としての性格を強めるとともに、江戸や上方との交易によって特色ある文化や富の蓄積がもたらされた。

明治以降は安積疏水などの大規模開墾、主要河川の改修等により、農業地帯としての基盤が整っていくようになる。昭和時代に入ると、1933 年の昭和三陸地震や 1934 年に発生した大凶作をきっかけとして、「東北振興調査会」が設置され、産業振興や交通整備等が検討された。また、1947 年のカスリーン台風、1948 年のアイオン台風により、立て続けに被害を受け、被害の中心となった北上川においては、「北上特定地域総合開発計画（KVA）」が進められた。1955 年以降は、東北開発促進法、東北開発株式会社法及び北海道東北開発公庫法のいわゆる東北開発三法が制定され、東北圏の産業立地条件を整備するため、「東北開発促進計画」が策定された。

1962 年には、「全国総合開発計画」が策定され、大都市圏との地域格差を解消する開発拠点である新産業都市として、八戸地区、仙台湾地区、常磐郡山地区、秋田湾地区及び新潟地区が指定され、新たな産業の集積と港湾の開発が進んだ。1965 年以降は、マイカー時代が到来し、東北縦貫自動車道や関越自動車道が順次開通した。また、1987 年には東北縦貫自動車道が全線開通して本格的な高速道路時代の幕開けとなった。さらに、産業集積を促進することを狙いに、むつ小川原地区、秋田湾地区、北上地区、阿武隈地区等の大規模産業基地の建設も進んだ。

1982 年には、東北新幹線の大宮～盛岡間及び上越新幹線の大宮～新潟間が開業し、首都圏への速達性が向上することとなり、その後も、山形新幹線、秋田新幹線の開業を経て 2010 年 12 月には新青森までの東北新幹線全線開業、2015 年 3 月には北陸新幹線の長野～金沢間の開業を迎えた。さらに 2016 年 3 月には、北海道新幹線の新青森～新函館北斗間が開業した。高規格道路についても、磐越自動車道、山形自動車道や秋田自動車道等の横断道や北陸自動車道、常磐自動車道の整備が進んだほか、日本海沿岸や秋田・福島・山形の内陸部等で整備が進められている。また、復興道路として整備を進めてきた三陸沿岸道路が 2021 年 12 月に全線開通した。加えて、国際交流も活発化し、各県の港湾において国際定期コンテナ航路が開設されるとともに、青森、花巻、仙台そして新潟の各空港から国際線の定期便が就航している。

東北圏は東日本大震災を始めとし、歴史的に自然災害が多発する地域でもある。869 年の貞観地震、1611 年の慶長地震、1804 年の象潟地震、1896 年の明治三陸大津波、1933 年の昭和三陸大津波、1960 年のチリ地震津波、1964 年の新潟地震、1978 年の宮城県沖地震、1983 年の日本海中部地震、2004 年の新潟県中越地震、2008 年の岩手・宮城内陸地震等の地震による災害は数多く、また、

令和元年東日本台風（2019 年）、令和 2 年 7 月豪雨（2020 年）等の風水害は圏域各地で毎年のように繰り返し発生している。さらに、1888 年の磐梯山大爆発などの火山災害も少なくない。このように東北圏は自然災害と常に向き合いながら暮らしてきた。特に近年では、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威が拡大している。

また、2020 年初からの新型コロナウイルス感染症の国内における広範かつ長期にわたる拡大により、東北圏の経済及び産業は大きな打撃を受け、従来の経済社会活動に大きな制約をもたらした。一方で、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展と相まって、テレワークの普及などによる暮らし方・働き方の変化に兆しがみられ、若者世代を中心に地方・田園回帰にもつながり得る人々の価値観や行動様式の変化の兆しが少しずつ見え始めている。

第 2 節 東北圏の特徴と魅力

（1）広大な圏土に都市が分散する地域構造

東北圏は、北緯 36 度 40 分～41 度 30 分、東経 137 度 40 分～142 度の範囲にあり、ローマ、ニューヨーク、ワシントン等世界の大都市とほぼ同緯度に位置している。人口約 1,081 万人と欧州の中規模諸国（ポルトガル、ベルギー等）と同程度の規模であり、圏域内総生産額約 43 兆円と日本全体の約 1 割の人口・経済規模を有している。面積は日本全体の約 2 割⁴を占める広大な圏土を有しているが、地形は起伏に富み、南北に併走する 3 列の急峻な山脈・山地によって地域が分断されている。東に太平洋、西に日本海を臨み、そして両海をつなぐ津軽海峡があることから、環太平洋と環日本海の 2 つの交流圏が相互に連結しているという特徴を有している。

東北圏には、仙台市（107 万人）と新潟市（77 万人）⁵の 2 つの政令指定都市と、人口 20 万人以上の中核市が 8 市⁶、このほか 247 の市町村が分布している。

東北圏の広大な地域は脊梁山脈により分断され、点在する平地、盆地に人口が分布する都市が形成されたため、都市間距離は約 29km⁷と全国平均の約 22km と比較して約 1.3 倍長い特徴を有している。また、東北圏の DID（人口集中地区）⁸人口比率は約 48%と全国平均の 70%より低密度⁹で、拡散した人口分布が東北圏の都市の特徴となっており、大都市圏のような集積がなく、主要幹線に沿って大小の都市が連坦しつつ、中小規模の都市も広く分布する分散型の地域構造となっている。

（2）豊かな自然環境

東北圏は、太平洋側には三陸海岸に代表される海食崖とリアス海岸、日本海側には秋田平野、庄内平野や越後平野に沿って発達した海岸砂丘等といった変化に富む美しい海岸線に囲まれており、水産資源も豊富な地域である。

4 国土地理院「令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調（4 月 1 日時点）」

5 令和 6 年住民基本台帳人口

6 郡山市（32 万人）、いわき市（31 万人）、秋田市（30 万人）、盛岡市（28 万人）、福島市（27 万人）、青森市（27 万人）、山形市（24 万人）、八戸市（22 万人）

7 面積：国土地理院「令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調（4 月 1 日時点）」 都市数（東北圏の市数）：政府統計の総合窓口 HP（総務省）

8 人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区などが市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域のこと。

9 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2024）」

また、面積の約7割¹⁰が森林であり、日本三大美林に数えられる青森ヒバ、秋田スギを擁するほか、十和田八幡平、磐梯朝日、三陸復興、日光、上信越高原、妙高戸隠連山、尾瀬国立公園等を始めとする地域は良質かつ美しい自然にも恵まれている。特に世界自然遺産として登録された白神山地のほか、ユネスコエコパークの只見、ユネスコ世界ジオパークの糸魚川そしてラムサール条約湿地に登録された仏沼、伊豆沼・内沼、志津川湾、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、大山上池・下池、尾瀬、佐潟及び瓢湖は、世界的に見ても貴重な自然資源を有する地域である。信濃川や北上川に代表される大河川など、豊富な水資源を有しているほか、温泉地の数も全国の約4分の1を有するなど全国最多である。

東北圏は、このように広大な圏土と豊かな自然環境に恵まれており、農地とその周辺の山や川等の自然・地形、森林、集落等が調和した美しい農村風景なども数多く残っている。

（３）気象、災害等の自然の脅威

東北圏は四季を始めとする自然の恵みを享受している一方、過去に例を見ない未曾有の巨大災害となった2011年3月の東日本大震災を始め、幾度となく地震や津波等の脅威にさらされてきた。また、近年では、平成27年9月関東・東北豪雨（2015年）、令和元年東日本台風（2019年）、令和2年7月豪雨（2020年）、2022年7月・8月の大雨、令和5年台風13号（2023年）、2024年7月の大雨等の激甚化・頻発化する水災害による洪水被害や土砂災害、高潮災害が特に目立っている。一方、渇水も頻繁に発生しており、2015年の鳴瀬川・雄物川・子吉川等9水系、2018年の鳴瀬川・雄物川・子吉川等7水系、2019年の雄物川・子吉川等4水系、2023年の北上川・名取川・最上川、新潟県各地域において渇水があり、安定した水資源の確保が求められている。

また、東北圏は面積の約86%¹¹が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯の指定を受けており、そのうち約46%¹²が特別豪雪地帯¹³になっているなど雪と寒さへの対応も迫られている。冬期に通行不能となる道路、膨大な除雪費用、積雪・凍結による交通事故等は、冬期の人々の暮らしや、産業等の面に大きな影響を及ぼしている。

さらに、全国の活火山111のうち20火山¹⁴が東北圏に存在しており、1970年の溶岩流をともなう秋田駒ヶ岳の噴火や1997年の秋田焼山の噴火、1974年や2016年の新潟焼山の噴火、1998年の岩手山の火山性地震、2014年の吾妻山、蔵王山の火山性微動や御釜の白濁、2018年の吾妻山、秋田駒ヶ岳、蔵王山の火山性微動等といった火山活動の高まりが確認されている。これら、自然災害に対する脆弱性が改めて浮き彫りとなっており、広大な圏土の災害対策が強く求められている。

10 森林面積：林野庁「都道府県別森林率・人工林率（令和4年3月31日現在）」国土面積：国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

11 豪雪地域指定：豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定について（概要・詳細）（国土交通省）面積：国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

12 豪雪地域指定：豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定について（概要・詳細）（国土交通省）面積：国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

13 積雪が特にはなはだしく、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準などに基づき指定された地域のこと。

14 気象庁「我が国の活火山の分布（平成29年6月）」

（４）自然資源のポテンシャル

東北圏は、豊かな自然資源や広大な圏土と農地の広がり背景に、第一次産業が活発であり、生産額が全国シェアの約 36%¹⁵を誇っている米を始め、農畜産品、林産品や水産品等は高い全国シェアを占めている。食料自給率は東北圏の各県とも全国上位の水準にあり、東京 23 区を中心とした首都圏への安定的な食料供給に大きく貢献している。また、豊富な森林資源を有しており、戦後に植林した森林が本格的な利用期となっている。このため、森林の適切な整備及び保全を図りながら、国産材の利活用を積極的に行うことで、圏土の約 7 割を占める森林を持続的に管理していくことが可能となる。

東日本大震災以前、東北圏に立地する発電所の総出力は、各圏域の中でも大きく、特に、原子力発電の出力は、全国シェアの約 42%¹⁶を占めていた。震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故と化石燃料の輸入増加等社会への影響は著しく、安定的なエネルギー需給構造の確立が課題となっている。圏域内には、首都圏に電力を供給する発電所が福島県や新潟県に立地しているほか、青森県六ヶ所村には、原子燃料サイクル施設の立地に加え、国際核融合エネルギー研究センター（IFERC、アイファーク）¹⁷といった国際研究開発拠点の整備が進められているなど、首都圏や日本全体のみならず、世界のエネルギー問題を考える上でも重要な役割を担っている。今後は、原子力発電所事故の反省と教訓を一時たりとも忘れることなく、安全性向上を目指し、グリーントランスフォーメーション¹⁸（以下「GX」という。）を推進することが求められている。

また、東北圏の太平洋側沿岸地域は日射量が全国的に見ても比較的多く、沿岸地域や山間部では風況に恵まれている。さらに木質バイオマス¹⁹資源や地熱資源が豊富であり、積雪も多いなど、今後積極的な活用が望まれている再エネのポテンシャルが高い圏域である。

近年は、地球温暖化対策の一環として、バイオマス発電や地熱を用いた発電、中小水力発電、風力発電等の自然的・社会的条件を活かした再エネなどの利活用への取組も積極的に行われている。また、東北圏の直轄管理ダムの有効貯水容量²⁰の合計は、他圏域と比較して最も多く、水力発電への活用ポテンシャルが高いほか、洋上風力発電については、東北地方における 2030 年の導入目標が 407～533 万 kW²¹となっており、東北地方は北海道、九州地方に次ぐ、大きな導入ポテンシャルを秘めた地域とされ、地域への経済波及効果からも導入の期待が高まっている。

（５）産業集積の加速化と先端産業拠点の整備・進展

東北圏では、これまでに医療機器産業、自動車関連産業の集積が進んできている。また、近年の世界情勢の変化による経済安全保障の観点や、社会の更なるデジタル化にともなう情報処理量の

15 農林水産省「令和 5 年産水陸稲の収穫量」

16 経済産業省「原子力 2008」

17 日欧協力の下に、原型炉の設計とブランケット材料の研究開発（R&D）の調整を進めるとともに、最新鋭の計算機を用いて大規模で高効率な計算を行う計算機シミュレーションセンター（CSC）の運営、日本に居ながらにして、フランスにある ITER を用いた実験に参加できる ITER 遠隔実験センター（REC）の準備も行っている機関。

18 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

19 木材からなるバイオマスのこと。バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」ことを指す。

20 ダムの総貯水容量から堆砂容量と死水容量を除いた容量。

21 洋上風力産業ビジョン（令和 2 年 12 月）

加速度的な増加による国内投資の拡大といった理由から、半導体関連産業の国内立地がみられる²²。特に、岩手県ではその動きが顕著であることから、更なる日本のものづくりや半導体サプライチェーン²³の強靱化に貢献することが期待される。加えて、震災後の産業発展や地域経済の再生に向けて、福島イノベーション・コースト構想²⁴を軸とした産業集積を推進してきたところであり、2020年3月には福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドが全面開所し、2023年4月には福島国際研究教育機構（F-REI）²⁵が設立されている。また、3 GeV 高輝度放射光施設「NanoTerasu（ナノテラス）」²⁶の2024年運用開始や、フュージョンエネルギーの多国間科学技術協力・国際熱核融合実験炉（ITER、イーター）計画²⁷の関連研究等の科学技術に関するプロジェクトが各地で進んでいる。加えて、地元による国際リニアコライダー（ILC）²⁸誘致活動の展開等の動きもある。更には、「国際卓越研究大学²⁹」に東北大学が全国で初めて令和6年11月に認定されるなど、新たな産業基盤づくりへの展開が期待されている。

（6）特徴ある伝統芸能、文化、冬、食の魅力

東北圏には、青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊り、仙台七夕まつり、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり、福島わらじまつり、長岡大花火等の夏祭り、男鹿のナマハゲ、相馬野馬追等の民俗行事、佐渡おけさなどの民謡、津軽三味線などに代表される伝統芸能や長い歴史と独特の風土に培われた文化等が数多く残っている。

また、横手かまくらまつり、十日町雪まつり、上杉雪灯籠まつり等の冬の行事を始め、世界的にも珍しい樹氷や日本を代表するスキー場が多く存在するなど冬の魅力にもあふれている。

さらに、白神山地の世界自然遺産登録に続いて、2011年6月に岩手県平泉、2015年7月に明治日本の産業革命遺産として橋野鉄鉱山、2021年7月に北海道・北東北の縄文遺跡群、2024年7月に佐渡島（さど）の金山³⁰が世界文化遺産に登録されるなど、歴史的な文化遺産も数多く残されている。

22 経済産業省「工場立地動向調査」東北圏内においては半導体関連産業の発展に向けて、岩手県北上市では半導体産業の人材育成拠点新設が予定されており、産学官が連携した産業集積と高度化の動きが高まっている。

23 原材料の段階から、製造した商品が消費者に届くまでの一連の流れのこと。原材料や部品の調達から、製造、在庫管理、販売そして配送に至るまでの各工程が別個に存在するのではなく、鎖のようにつながっているという意味で用いられる。

24 東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等（注）の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトのこと。（注）福島県いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村の15市町村を指す。

25 福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化をけん引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指している機関。

26 1メートルの10億分の1というナノの世界を観察することができる世界最高水準の先端大型研究施設。仙台市の東北大学青葉山新キャンパスに立地。

27 平和目的のための核融合エネルギーが科学技術的に成立することを実証するために、人類初の核融合実験炉を実現しようとする超大型国際プロジェクト。

28 素粒子物理学分野のILCに関する国内外の研究者コミュニティによって計画された、全長約20キロメートルにわたる直線形衝突型加速器のこと。東北圏の産業界、自治体及び大学等が一体となり、誘致に向けて取り組んでいる。

29 国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を文部科学省が認定するもの。当該大学が作成する国際卓越研究大学研究等体制強化計画に対して、大学ファンドによる助成を実施する。

30 読み：さどのきんざん。2024年7月に世界文化遺産に認定。

食では、多くの良質米の産地であり、漬物などの発酵食づくりに適した風土や雑穀などを取り入れた豊富な食文化も多く受け継がれている。農作物の中には、だだちゃ豆、松館しぼり大根、とう菜、仙台長なす等に代表される在来作物も多い。また、郷土料理の宝庫でもあり、じゃっぱ汁、せんべい汁、わんこそば、きりたんぽ鍋、芋煮、のっぺ汁、あんこう鍋等バラエティに富んでいる。このほか、全国に誇れる地酒も豊富である。

加えて、各地域の日常会話に多く残されている方言は、その地域の長い歴史の中で、育まれ根付いた独自の文化でもある。人と人との豊かなつながりに基づく地域共同体意識や温かいネットワークが残されていることも、東北圏の大切な財産であるといえる。

第3節 東北圏を取り巻く潮流と課題

(1) 東日本大震災からの復興・再生

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震となった。宮城県栗原市で最大震度7を観測した強い揺れと太平洋沿岸で発生した巨大な津波、さらにはこれらにともない引き起こされた地盤沈下や液状化現象、土砂災害や火災等により、被害の範囲が極めて広範囲に及び、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響も重なった未曾有の複合災害となった。

東日本大震災から10余年が経過し、目覚ましい復興が進められてきた。地震・津波被災地域では、復興の「総仕上げ」の段階にあり、公共インフラなどのハード整備はおおむね完了している一方で、心のケアなどを始めとする被災者支援などの取組が求められている。また、原子力災害被災地域では、いまだ避難指示が続いている帰還困難区域も残っているため、それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、引き続き国が前面に立って取り組む必要がある。

震災復興においては、東北圏を震災前の状態に回復させるだけでなく、圏域の自立的発展を見据えた産業振興が必要である。また、これまでも被災経験や教訓を伝承・発信してきたところではあるが、能登半島地震においては一般ボランティアの受入体制の構築や避難所の生活環境等に教訓が活かされていない一面もみられ、更なる伝承の推進が必要である。日本国内のみならず世界各地より寄せられた支援に対して恩返しをする意味でも、引き続き伝承・発信しながら、今後起こり得る広域災害の備えにも活かし、防災先進圏域となることを目指していくことが必要である。

(2) 激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化

東北圏では、東日本大震災以降も震度5以上の地震が度々発生しており、火山性微動などの火山活動の高まりも確認されている。また、気候変動にともない、洪水や土砂災害、雪害等が多発している。気候変動は今後も水災害の激甚化・頻発化をもたらすとともに、生態系や農林水産業等を含め、経済社会に広く深刻な影響を及ぼすことが予測されており、地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威が拡大している。

こうした状況の中、東北圏においても気候変動リスクを踏まえた防災・減災、国土強靱化の取組が必要となっている。災害外力の増大にともない、防ぐことのできない災害も増加することを想定し、ハード・ソフトを組み合わせ、しなやかに対応することが重要である。

また、東日本大震災を含む他に類を見ない大規模な被災経験を活かして、先進的な国土強靱化

のモデルとして世界に発信できる防災先進圏域を確立することが必要である。

（３）深刻な人口減少・少子高齢化に適応する地域の形成

全国で未曾有の人口減少・少子高齢化が進行する中、東北圏は女性人口の域外流出が最も深刻な地域であり、2020 年から 2050 年までの 30 年間で若年女性人口が 50%以上減少する東北圏の「消滅可能性自治体³¹」数は 183³²（全市町村の約 75%）と分析されている。国土における人口分布は、東京一極集中を始めとして地域的に偏在化する傾向にあり、東北圏内でも、仙台市や新潟市といった政令指定都市が一定の人口ダム機能を發揮しているものの、全体的には首都圏への人口流出が続いている。特に、生産年齢人口のうち、とりわけ 20 歳から 34 歳までの転出率が高く³³、ダム機能を有しない周辺市町村では、極めて深刻な状況がみられる。このように、人口減少は、周辺市町村における小規模都市などでより進行しており、さらに今後は、日常生活において地方の中心的な役割を担う中規模都市（人口 5～30 万都市）へと人口減少の荒波が拡大することが見込まれることから、若年層がいなくなった地域の活力低下が危惧される。

人口の減少と偏在化により、地域の暮らしを支える公共交通や医療等の中心的生活サービスの提供機能が低下・喪失するおそれがあるほか、中心市街地の空洞化や中山間・沿岸地域での急激な過疎化の進行、集落の消滅危機等が顕在化しつつあることから、市町村を超えた相互の連携・補完等が求められている。

また、東北圏においては、高齢化の進行も著しく、総人口に対する 65 歳以上の高齢者人口の割合をみると、2020 年は全国の約 29%に対し、東北圏では約 32%と上回っており、将来予測によれば、2045 年には約 44%³⁴になると見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行は、労働力不足による地域産業の低迷、地域社会の活力低下及び社会保障費の負担の増大だけでなく、財政悪化による行政サービスの縮小、地域コミュニティや地域における生活、産業の衰退、被災地の復興への支障等のあらゆる面で影響を与えるものであり、大きな問題となっている。

（４）若年層・女性の転出を抑える誰もが活躍できる地域づくり

若年層・女性が進学や就職を契機として首都圏などへ流出するなど、東北圏ではほとんどの県で転出超過している。特に全国から首都圏への 20 代女性転出者のうち、東北圏からの転出者は、全体の 2 割弱³⁵を占め、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化、更なる活力低下を招くことが懸念される。転出したまま回帰しないのは地方ならではの閉塞感、女性が活躍できる雇用先や業種の選択肢の少なさ等に起因していると考えられており、圏域外に転出した女性を呼び戻すための取組として、女性が活躍できる多様な職場環境の充実などが求められている。また、東北圏で

31 現在の人口移動傾向が一定程度続くと仮定した場合に、2020 年から 2050 年までの 20～39 歳の女性人口の減少率が 50%以上となる自治体。

32 人口戦略会議「令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―」

33 平成 27 年国勢調査、令和 2 年国勢調査

34 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

35 総務省「住民基本台帳人口移動報告（2023）」

は、高等学校卒業者の自地域内就職率が約 76%と全国平均の約 81%³⁶に対して低調に推移している。

一方で、かねてからの生活における価値観の多様化に加えて、コロナ禍を経験してテレワークなどのデジタル技術を活用した新しい働き方が急速に浸透したことにより、東京一極集中だけではなく、新たな地方・田園回帰の動きがみられている。しかしながら、若者・女性も含め首都圏への人口流出が今もなお継続していることから、この流れを断ち切り、これまでと異なる視点から積極的に移住や二地域居住等³⁷を推進することが求められる。

東北圏の未来を担う人材の育成と活用を進めるとともに、魅力ある雇用の場の創出などによる次世代を担う若年層が魅力を感じる圏域づくりが必要である。また、東北圏では合計特殊出生率³⁸が全国水準に満たないため、安心して子どもを産み育てやすい社会の実現が求められている。さらに、女性の就業率³⁹も全国水準を下回っており、女性の能力を発揮できる環境を整備するとともに、多様な働き方や新しい生活スタイルへの対応により、女性を含む誰もが活躍できる地域を創る必要がある。

加えて、地域の価値観のアップデートや新たな発想の導入、人材育成の面からも、他圏域等の人材との交流やその活用による地域づくりの取組が求められている。

（５）豪雪地帯における克雪・利雪・親雪

東北圏においては、豪雪や雪崩が、人命や家屋に甚大な被害をもたらし、また、経済活動においても流通の支障となるなど、豪雪地帯で生活する住民にとって大きな障害となっている。

また、冬期における交通事故も多く、降雪時のスリップ事故や走行不能車両の発生による大規模かつ長時間に及ぶ通行障害が度々発生している。さらに、人口減少・少子高齢化にともない、除排雪の担い手が著しく不足するとともに、除雪作業中の死亡事故が高齢者を中心に多く発生している。加えて、積雪にともなう空き家の倒壊や落雪も大きな問題となっている。

冬期に安全で快適に生活するためには、集落を保全する雪崩対策を始め、降雪時の迅速な除雪作業の実施、除排雪体制の確保、地域間交流や通勤通学等の支障となる道路の通行止めや交通規制の解消のための雪害対策の推進とともに、雪による労働の負担軽減などが必要である。

一方、雪冷熱をエネルギーとして利用する取組を継続的に行うとともに、雪の魅力を活かした情報発信、観光資源としての活用等により、雪を貴重な地域資源ととらえ、雪と共存・活用する取組を積極的に推進することが必要である。

（６）国際競争力のある産業の振興

我が国の国際競争力は、一人当たり名目 GDP で OECD38 カ国中 21 位⁴⁰と低水準にあり、世界の都

36 文部科学省「高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査(R5 年)」

37 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテルなども含む。）をもうけ、定期的に滞在すること。三地域以上の居住形態も含まれる。「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」上の呼称は「特定居住」。

38 厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」全国…1.20 東北圏平均…1.17

39 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室「労働力調査」全国…53.6%東北圏平均…52.2%

40 内閣府「2022 年度（令和 4 年度）国民経済計算年次推計」

市間競争が激化する中で厳しい状況に置かれている。国際競争が激化する中、東北圏では、従来の電子部品・デバイス等の情報通信機器、金属製品、一般機械器具等の製造業に加え、近年においては、自動車産業、半導体関連産業、医療機器産業等の関連企業などの裾野が広いものづくり産業の集積が進んでおり、東北圏の経済をけん引している。

このような産業集積を活かし、関連産業のさらなる育成・創出、国際競争力を持つ企業群の形成や企業誘致の促進とともに、関連産業の育成・創出等地域産業の振興、地域経済の活性化により「稼ぐ力」を高めていく必要がある。また、デジタルトランスフォーメーション⁴¹（以下「DX」という。）やGX、経済安全保障などの国際的な潮流を踏まえつつ、成長産業への構造転換や投資の促進、科学技術を中心としたイノベーションの創出、魅力ある雇用の場の創出・確保が必要である。

さらに、2020年初からの新型コロナウイルス感染症拡大や、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵略などの世界情勢の緊迫化により、エネルギー・食料の需給を巡るリスクが顕在化していることから、安定的な供給の確保が重要となっている。

また、東北圏の産業や経済を発展させていくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達に向けた対応等が必要である。特に東北圏は、日本海と太平洋の2面を活用可能であり、両海をつなぐ津軽海峡も有しているほか、北海道とも近い位置にある。また、太平洋側には仙台市、日本海側には新潟市と圏域内に2つの政令指定都市が所在している。これらの地理的特性や国際拠点港湾（仙台塩釜港、新潟港）、重要港湾（八戸港、酒田港等13港）、空港等の拠点を活かし、東アジアと世界を結ぶグローバル・ゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成によるグローバル化を推進することにより、産業や経済の発展を目指す必要がある。

（7）コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復

東北圏の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍の影響により大きく落ち込み、観光産業に打撃を与えた。

観光の復活に向けては、コロナ禍による変化やコロナ禍前からの課題を踏まえ、これまで以上に地域資源の付加価値を高め、新しい需要に対応するなど、質の向上を重視した観光へと転換していくことが求められる。

また、東北圏の国際交流の活発化に資する交流人口の回復・拡大・深化のために、国際航空路線やクルーズ船の誘致に対する積極的な対応が必要である。

さらに、国内旅行需要を喚起するとともに、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化なども踏まえ、テレワークを活用したワーケーション⁴²や二地域居住等の促進、新たな交流市場の開拓の推進が必要である。

（8）デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却

人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった問題に直面し

41 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。

42 Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

ている中、地方行政や地域産業及び地域経済を維持していくためには、DXによる生産性の向上が重要であるが、東北圏の地方公共団体や企業のデジタル技術の活用は遅れている状況である⁴³。

「デジタル田園都市国家構想⁴⁴」は、「新しい資本主義⁴⁵」の重要な柱の一つとして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速するものである。東北圏においても物流や交通、医療、教育等デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上を図ることにより、場所と時間の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる社会を形成することが求められる。また、昨今、技術革新が著しい生成AI分野などにも注視しながら、デジタルを活用するとともに、高速・大容量のデータ通信を可能とする光ファイバなどの情報インフラを今後更に整備していく必要がある。

（９）地球規模の環境問題への対応

地球温暖化の進行は、地球レベルでの気温・海水面の上昇や異常気象をもたらすおそれがある。また、各地域の気候、地形、社会条件等によってその内容や程度が異なることから、地域レベルで地球温暖化対策に取り組むことが重要である。地球温暖化は、作物の品質低下や栽培適地の移動等の農林水産業への影響、高潮や台風、洪水、突風、土砂災害等の自然災害の激甚化・頻発化、そして熱中症や感染症等の健康被害等といった社会に広範な影響を及ぼすと予想されていることから、温暖化の進行を食い止めるための緩和策を着実に進めるとともに、既に現れている影響や、今後中長期的に避けることのできない影響への適応策を計画的に進めることが必要となっている。また、気候変動の影響のみならず、生態系の保全が考慮されない経済社会活動の拡大にともない、生物種の絶滅リスクが増大するとともに、生物多様性の損失傾向が続いているため、保全に取り組む必要がある。

気候変動対策と生物多様性の保全は、いわば車の両輪として、一体的に取り組む必要性が国際社会において広く認識されており、2050年カーボンニュートラル^{46, 47}や、ネイチャーポジティブ（自然再興）⁴⁸の考え方にに基づき、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する30by30目標⁴⁹といった国際公約の実現は不可避の課題である。

東北圏は再エネの導入などの環境に配慮した取組を積極的に行っている。東北圏の豊かな自然環境は、地球温暖化防止の観点からのCO₂（二酸化炭素）の吸収源、生物多様性保全等の観点から

43 公益財団法人 東北活性化研究センター「東北圏の産業分野におけるデジタル技術活用に関する実態調査」東北圏に事業所をおく企業のうち、6割以上が通信（インターネットなど）やITツール（勤怠管理、給与計算システム、Web会議システム等）の導入、外部のビッグデータの利活用等のデジタル化の取組について「進んでいない」と回答。

44 デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する、という構想のこと。

45 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義のこと。2021年10月15日に新しい資本主義実現本部の設置が閣議決定された。

46 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

47 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを目指すこと。日本政府は2020年10月に、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言した。

48 「自然再興」とも呼ばれ、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。これまでの自然環境保全の取組だけでなく、経済から社会、政治そして技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていく。

49 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

も重要な資源であり、これからの東北圏においては、環境問題や資源問題に貢献する先進圏域としての積極的な対応が求められる。また、パリ協定⁵⁰や SDGs⁵¹の採択等の国際社会の動向を受け、持続可能な東北圏を形成するためには、豊富な自然と共生し、脱炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

(10) 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

東北圏は、世界自然遺産の白神山地を始めとする豊かな自然があり、8箇所の国立公園、9箇所の国定公園を擁し、糸魚川ユネスコ世界ジオパークを始め、下北、三陸、栗駒山麓等の10箇所が日本ジオパークに認定されるなど、地域の自然と人の暮らしのかかわりを学ぶ地域づくりが進められている。一方で、荒廃農地の増大、地域住民の営みの中で、維持、管理されてきた里地里山の荒廃等が問題となっており、一旦荒廃した農地や森林を利用可能な状態に戻すには長い時間と費用と労力が必要とされる。このため、荒廃農地などの再生に向けた取組や人口減少社会における新たな国土管理の仕組みづくりが問われている。

また、東北圏には、生活に密着した文化や工芸、長い歴史の中で培われてきた伝統や、特徴ある祭り等が受け継がれているが、2021年に世界文化遺産に登録された北海道・北東北の縄文遺跡群、2024年に世界文化遺産に登録された「佐渡島（さど）の金山」といった一部を除き、国内外にあまり知られていない。特に海外に関しては、訪日外国人の東北圏訪問率は首都圏と比較して低水準である⁵²。

今後は、東北圏が大切に守り続けている伝統的で特徴的な祭りや食文化、雪文化、伝統工芸といった日本を代表する様々な資源を活用しつつ、地域的活動とともに着実に後世へ継承するほか、観光資源としての利活用や国内外への情報発信等を強化し、地域活性化への取組などを進めていく必要がある。

(11) 公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

人口の著しい減少や過疎化の進行は、行政サービスの効率性と水準の低下を招くおそれがある。全国より速いスピードで人口減少が進行する東北圏にあつては、厳しい財政制約の下においても、住民が安心して生活できる望ましい行政サービスのあり方として、公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が深刻な問題となっている。建設後50年を経過する施設の割合が今後加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと見込まれることから、大規模な補修や更新が一時期に集中することが懸念される。一方、今後の人口減少社会において、災害時の復旧作業や、平常時における社会インフラの適正管理を担う人材の不足が懸

50 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）（2015年12月）において採択され、2016年に発効した、2020年以降の温室効果ガス排出削減などのための新たな国際枠組み。

51 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

52 訪問率：観光庁「2023年訪日外国人消費動向調査」

念され、維持管理に係る制度や体制についても十分とは言えない状況であることから、地方公共団体中心の取組には限界がある。このため、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体が連携・協働して地域課題の解決に当たる必要がある。

また、新技術の活用や官民連携手法の導入促進により、メンテナンスの高度化・効率化を図る必要がある。

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

今後、東北圏では、第2章で示した、圏域が有する美しい風景・自然・四季、多彩な伝統芸能・文化を、根底にある基本的資産・資本ととらえ、守り・伝え・活かし・交流し・発展するという回転軸の下、未来に希望の持てる豊かな「東北圏の将来像」の実現を目指す。

その実現に当たり、全国に先駆けて東北圏で急速に進む人口減少・少子高齢化や人手不足等の様々な課題を、親密なコミュニティを活かした東北圏ならではの適疎で良質な生活環境の磨き上げ、イノベーション（サービスの自動化など）の先行実装といった特性に変換できる、柔らかな発想を生み出す環境づくりを進める。

具体的には、小規模ならではの深い人のつながりや絆を活かし、官民や分野間の垣根を越えて、医療や福祉のリモートサービスを始めとした新たな取組を生み出す「東北圏版」地域生活圏⁵³形成を進めるなど、従来の行政界にとどまらず、都市部や中山間地、沿岸部が有機的につながることで、20～30年後も人々が生き生きと生活できる持続可能なまちづくりを展開する。

また、東日本大震災の経験を基に、圏域内の更なる防災力強化はもとより、国内外の災害に対する備えや発災時の復旧・復興支援等で、率先したリーダーシップを発揮する。さらには原子力災害の経験を踏まえ、日本有数の再エネのポテンシャルを活かしつつ、豊かな食糧生産環境と合わせて、エネルギー・食料の地産地消が可能な自立した圏域を目指す。

これら様々な「課題や経験」から「特性」への変換を可能にする柔軟な環境とは、経験の蓄積やスキルアップのために若者が圏域外へ進学・就職することと、圏域内外から広くチャレンジを受け入れることの両方に対する寛容さを持つことで育まれるものである。自己実現の場の形成など多様な暮らし方を可能にし、ライフスタイルの変化など潮流を積極的に取り入れながら、若者や女性を含む誰もが自分らしく誇りをもって活躍できる、開かれた魅力的な圏域を形成する。

具体的には、復興の経験を基に、地域が一体となって教訓や技術力を伝え、災害に備える「安心を灯す（ともし）」、自然と共生し持続可能で豊かな環境を形成する「自然を愛でる（めでる）」、先端技術や地域固有の資源を活用し多くの人がある恩恵を享受できる「恵みを分かち（わかち）」、そして東北圏民の一人一人の手で、活力のある暮らしができる「生活を紡ぐ（つむぐ）」の4つの基本方針を設定し、以下に示す将来像を目指すものとする。

東北圏から示す新たな選択肢 ～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～

防災先進圏域や人口減少・過疎化の課題に対応するトップランナーとして、これまで培った知見や魅力、技術を世界に発信することで、東北圏民が自ら時代を切り開くための選択肢を東北圏から示していく。また、東北圏が抱える課題を逆手にとったプラスの価値観や防災関連の知見を、他圏域そして世界へ向けて新たな選択肢として示すとともに、多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく活躍できる開かれた圏域を形成する。

⁵³ 地方の中心都市を核として市町村界にとらわれずに設定する、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される圏域。

第2節 将来像実現のための基本方針及び戦略的目標

基本方針1.「安心を灯す（ともす）」

防災先進圏域として、世代を超えて震災伝承とレジリエンス（強さとしなやかさ）
を世界に発信する東北圏

【主に潮流と課題（1）、（2）、（11）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（1）：東日本大震災からの復興・再生
- ・潮流と課題（2）：激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化
- ・潮流と課題（11）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

戦略的目標①復興・再生の強い力を未来につなげる社会の実現

東日本大震災の発災以降、地震・津波被災地域において復興は大きく前進した一方で、復興の進展にともない、引き続き対応が必要となる事業や新たな課題も明らかとなっていることから、復興のステージに応じて、産業・生業、コミュニティを再生し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていく。また、原子力災害被災地域では、産業集積を推進し、「創造的復興⁵⁴の中核拠点」として我が国の科学技術力の強化をけん引していく。

加えて、日本海・太平洋の2面及び津軽海峡等の利点・特性をフル活用し、巨大災害への備えと首都直下地震などの大規模災害時のバックアップ機能の強化を図る。

あわせて、未曾有の大災害を経験した圏域として、次世代に災害の経験と教訓を伝承するとともに情報発信を行い、被災からの復興の軌跡や技術力を伝える取組などを推進する「レジリエンス（強さとしなやかさ）を世界に発信する防災先進圏域」の形成を目指す。

さらに、インフラ老朽化対策として、持続可能なインフラメンテナンスの実現を図る。

基本方針2.「自然を愛でる（めでる）」

グリーンな国土づくりとカーボンニュートラルに挑戦する東北圏

【主に潮流と課題（9）、（10）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（9）：地球規模の環境問題への対応
- ・潮流と課題（10）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標②美しい国土の保全と恵みある豊かな自然の継承・利活用

奥羽山脈などの原生自然から人と自然のかかわりにより育まれた里山まで多様性に富む自然環境を保全し、国際公約ともなっている 30by30 目標の達成に貢献する。地域の自然資本として持続可能な形で活用し、人と自然が共生した国土利用・管理を行い、生態系サービス⁵⁵の維持・向上を図る。また、多様な主体の参画の下、自然・歴史・文化等の地域資源を活かすべき資本ととらえて地域づくりの取組を推進し、継承していく。

54 被災後に、単に震災前の状態に回復するだけではなく、元々地域が抱えていた諸課題にも対応させた新たなまちづくりを行うこと。

55 食料や水の供給、気候の安定など、自然（生物多様性）から得られる恵みのこと。

【主に潮流と課題（５）、（６）、（９）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（６）：国際競争力のある産業の振興
- ・潮流と課題（９）：地球規模の環境問題への対応

戦略的目標③「脱炭素化への挑戦」と「安定的なエネルギー供給」の両立の実現

恵まれた地域特性と資源を抱える東北圏は、2050 年脱炭素社会の実現に大きく貢献するポテンシャルを備えている。低炭素な東北圏産エネルギー源の創出・導入拡大と、自然環境に配慮したエネルギーの安定供給を実現すべく、産学官が連携して構造転換を図る。

また、東北圏の資源を余さず最大限活用していくため、循環型の社会づくりに向けた取組を推進する。

基本方針 3. 「恵みを分かち（わかち）」

国際競争力を持つ先端産業と豊かな地域資源の活用により、日本全体をけん引する東北圏

【主に潮流と課題（５）、（６）、（７）、（10）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（６）：国際競争力のある産業の振興
- ・潮流と課題（７）：コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復
- ・潮流と課題（10）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標④豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化

我が国は産業を取り巻く国際競争環境の厳しさが増していることから、生産性の向上や未来志向のイノベーション創出を促進する。

また、ものづくり技術や優れた技術等地域の持てる力を磨き上げ、東北圏に魅力ある「しごと」を創り出す。また、地域資源を活かした産業の集積や、先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業クラスター⁵⁶の形成及び持続可能な産業への構造転換を目指す。

農山漁村では、安定的な食料自給のためにも、東北圏が有する豊かな地域資源を活かすとともに、他産業との融合による新たな雇用の創出などにより稼げる魅力的な農林水産業に発展させる。

あわせて、国内外の人々を魅了する東北圏の豊かな自然や食文化、特徴ある祭り、雪文化等の再認識と利活用により観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。

【主に潮流と課題（２）、（５）、（７）、（８）、（10）、（11）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（２）：激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化
- ・潮流と課題（５）：豪雪地帯における克雪・利雪・親雪
- ・潮流と課題（７）：コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復

56 様々な革新（イノベーション）を促進するタイプの産業集積のこと。単なる産業集積とは区別される。

- ・潮流と課題（８）：デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却
- ・潮流と課題（10）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用
- ・潮流と課題（11）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

戦略的目標⑤交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現

東北圏は圏土の東西距離が短いため日本海・太平洋の２面を短時間でつないで活用でき、また、津軽海峡に接していることから、東アジアと北米の結節点となり得る地理的特性を有している。このため、日本海・太平洋の２面活用による産業の構造転換を見据えた物流機能の高度化・効率化による産業の国際競争力の強化を図る。また、東アジア、北米との国際交流・連携活動の拠点として、多面的な価値を提供できる場の形成を図ることで、世界とのヒト、モノ、カネ、情報の対流により発展する東北圏の形成を目指す。

加えて、日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流等を活発にするため、快適な生活を支える総合的かつスマートなネットワークを形成する。

基本方針４．「生活を紡ぐ（つむぐ）」

デジタルとリアルが融合した地域生活圏により、全国に先駆ける人口減少下でも持続可能な東北圏

【主に潮流と課題（３）、（４）、（10）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（３）：深刻な人口減少・少子高齢化に適應する地域の形成
- ・潮流と課題（４）：若年層・女性の転出を抑える誰もが活躍できる地域づくり
- ・潮流と課題（10）：美しい圏土や歴史文化の保全と活用

戦略的目標⑥東北圏民が総活躍する「自分らしさ実現チャレンジ」の推進

今、直面する危機を未来の成長につなげる最大の機会ととらえ、多世代にわたる幅広い東北圏民のチャレンジを後押しし、デジタルなどの新たな技術を活用したクリエイティブな圏域を目指す。また、若者世代の子育てや定住の支援、雇用の確保等を通じて定住人口の増大を図るとともに、圏域外との連携などにより関係人口⁵⁷の増大を図りながら、多様な人材の集積・育成・活用を推進し、地域社会の再生・活性化を図る。

多様なニーズにこたえる働き方、生活の仕方、過ごし方等を選択できる受け皿を生み出し、東北圏民誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるよう地域づくりを推進する。

【主に潮流と課題（３）、（４）、（７）、（８）、（11）を踏まえた戦略的目標】

- ・潮流と課題（３）：深刻な人口減少・少子高齢化に適應する地域の形成
- ・潮流と課題（４）：若年層・女性の転出を抑える誰もが活躍できる地域づくり
- ・潮流と課題（７）：コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復
- ・潮流と課題（８）：デジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れと成長の停滞からの脱却
- ・潮流と課題（11）：公共投資の重点化と効率化、民間活力の導入

57 「定住人口」でもなく、観光で訪れる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人。

戦略的目標⑦デジタルとリアル融合により人口減少に打ち克つ地域生活圏の形成

人口減少・少子高齢化等が特に著しい東北圏は、将来的に生活サービスが崩壊し地域の存続すら危ぶまれる状況に直面している。だからこそ、この危機に打ち克つには、多様な主体が地域経営に参加しながら「兼ねる、束ねる、つなげる」視点で、従来からある計画論や規制・枠組み等について柔軟な考え方を取り入れ実践することや、物流や交通、医療、教育等現実の地域空間の質を高めるデジタルの活用が不可欠である。

これらを踏まえ、人口減少下でも適疎であることを活かしながら持続可能で活力ある地域づくりを目指し、地域の暮らしの利便性を向上させる。また、現状の土地の利用区分にとらわれず、東北圏オンリーワンの価値を最大限に考慮する国土の利用のあり方、地域の管理のあり方を踏まえ、最適な圏土の利用・管理を進める。

第4章 戦略的目標の実現に向けた主要な施策（広域連携プロジェクト）

第1節 新しい未来を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト

被災地の発展と地方創生施策などの連携の充実により、安全・安心で活力ある社会・生活基盤の構築を図るため、復興を支える公共施設などの整備や産業創造に向けた拠点形成、原子力災害を克服する取組を推進する。

第2節 レジリエンスの実践を通じて効果を発揮する防災先進圏域形成プロジェクト

あらゆる災害に備えた総合的な対策を講じて安全・安心な圏域の形成を図り、東北圏が一体となった取組を推進する。また、東日本大震災を経験した東北圏の使命として、次世代に災害の経験と教訓を伝承するとともに情報発信を行う。加えて、積極的に国内外から人を呼び込み、被災からの復興の軌跡や技術力を伝える取組などを推進することで、防災先進圏域として国内外における防災力の向上をけん引していく。

あわせて、建設から50年以上経過するインフラの割合が今後、加速度的に増加することから、維持管理・更新を戦略的・計画的かつ適切に進め、安全・安心な東北圏を形成する。

第3節 東北圏の自然環境・水環境や景観の保全・継承プロジェクト

豊かな自然や風景に愛着を持ち、共生し、その恵みを継承していくため、多様な主体と連携して健全な生態系の保全・再生に向けた取組を進めながら、地域に根ざした資源・文化等を活かした地域価値の向上を図る。また、自然環境・生物多様性の持つ多岐にわたる機能を活用する取組を推進する。

第4節 地域と共生した脱炭素社会の実現へ挑戦する構造転換プロジェクト

地球温暖化緩和策を更に高いフェーズで推進していくには、S+3E⁵⁸の原則の下、エネルギーミックス⁵⁹やGXの考え方を取り入れながら、再エネの主力電源化を見据え、脱炭素社会への構造転換を図る必要がある。このため、地域や暮らしの脱炭素化に向けた総合的な取組、CO₂対策、省エネ化を強力に推進する。

あわせて、東日本大震災の発生による原子力災害を経験した東北圏だからこそ、安全かつ安定的で地域と共生したエネルギー供給の体制構築を実現すべく、従来型の化石エネルギーと非化石エネルギー⁶⁰の供給構造のバランスを取りながら、産学官が連携した技術開発などを含めた多層的な取組を推進する。また、地域づくりにおいてもエネルギーなどを地産地消・地域循環させる考えを取り入れながら、東北圏の有する資源や特性を最大限に活用する。

58 エネルギー供給において、安全性（Safety）を大前提として、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現すること。我が国のエネルギー政策で達成が重要とされている。

59 石油、石炭、原子力、天然ガス、水力、地熱、太陽熱等の様々な一次エネルギー源を組み合わせることで使うこと。また、この組合せの見通しを示した「長期エネルギー需給見通し」（経済産業省、平成27年）のこと。

60 木材や水素、アンモニア等を指し、電気、熱または燃料製品のエネルギー源として利用することができるもののうち、化石燃料（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される燃料）以外のもの。

第5節 次世代産業の研究・集積による産業振興の推進プロジェクト

長期的な視点に立って産業クラスター形成を推進するため、戦略的な企業立地を行うとともに、次世代技術の国際研究開発拠点を集積する。これにより高度技術の開発やものづくり人材の育成を促進し、産学官連携でイノベーションを創出する。

第6節 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な農林水産物の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産・流通基盤の整備により、スピード感をもって力強い持続可能な農林水産業を構築する。

第7節 「四季の魅力溢れる東北圏」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

東北圏の観光産業は東日本大震災やコロナ禍で一時落ち込んだが、三陸沿岸道路の全線開通や3.11 伝承ロードの推進などにより回復の傾向にあり、2023年には外航クルーズの寄港数が過去最多を記録した。今後、更なる観光産業の活性化を図るため、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源への愛着や誇りを醸成し、地域一体となって発掘・磨き上げを進め、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。これらの取組により、観光産業のみならず圏土全体の経済・社会・環境の好循環につなげる。

第8節 東北圏の発展をけん引する日本海・太平洋2面活用による交通ネットワークとグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト

東北圏におけるあらゆる利便性や生産性の向上を目指すため、日本海・太平洋の2面活用型国土を形成し、圏域内外の拠点を結ぶ高速交通網を強化するとともに、広域連携の強化に取り組む。また、東北圏の経済を更に発展させ、国際競争力の強化を図る上で、日本海・太平洋2面活用型国土の形成と道路、鉄道、航空等の交通ネットワークを組み合わせ、輸送経路の速達性、選択可能性を向上させる。あわせて、国内外との交流・連携を促進し、物流機能を高度化・効率化させるとともに、グローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

第9節 国内交通・情報通信ネットワーク強化・高度化プロジェクト

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、情報通信の確保、快適な生活の実現及び観光交流の促進を図るため、高速交通ネットワークと一体となって機能する総合的かつスマートな交通・情報通信ネットワークを形成する。

第10節 東北圏の未来を創る次世代人材育成プロジェクト

近年、東北圏においては女性や若者の圏外転出が大きな課題となっており、圏域の持続・発展に向けて次世代を担う人材の確保が急務となっている。産学官連携などを通じ、地域産業の高付加価値化や対話型コミュニケーションによる人材確保・育成を進めるとともに、東北圏の有する豊かな自然・風土や文化を活かしてこどもの学ぶ力を育み、地域の内発的・自発的な発展や、地域の課題を自ら解決するための地域発イノベーションを推進する。

第11節 多様な主体との連携・協働と地域コミュニティによる地域活性化プロジェクト

地域コミュニティの衰退は地域社会の活力低下に直結するため、人口減少・少子高齢化が加速すると見込まれることから、地域活動への多様な主体の参画や従来の地域コミュニティそのもののあり方を見直し、新たなかたちでの地域の活性化を図る必要がある。

さらに、インフラの整備・運営については、PPP/PFI⁶¹による民間活力の導入を進め、官民協働による効率化を推進する。

第12節 人口減少社会に対応した東北圏民総活躍プロジェクト

2024年に人口戦略会議が「消滅可能性自治体」を公表した。東北圏の多くの自治体も消滅可能性自治体に名を連ねる一方で、若者世代の子育てや定住の支援、雇用の確保等に取り組み、定住人口の増大を図ったことで、前回公表時から今回公表時までの間に「消滅可能性自治体」から脱却した自治体もある。

東北圏の人口減少要因の一つとして、女性や若者を中心とする層が給与の高さや職種の多様さ等に魅力を感じ、首都圏へ流出していることが挙げられる。このような状況下で、待遇の改善を始めとした職場環境の整備などを進めることで、一度首都圏などに出た人材が「戻りたい」と思えるようなきっかけをつくるとともに、環流・流入する人材の多様性を寛容に受け入れる地域の意識の醸成が重要である。

このように、高齢者の社会参画の促進も含め東北圏民誰もが活躍できる環境を整備していくとともに、関係人口の活躍を支える「デュアルライフ東北・新潟⁶²」を実現していく。

第13節 誰もが恩恵を享受できる東北圏版地域生活圏形成プロジェクト

全国に先駆けて急速に進む人口減少・少子高齢化による地域の活力低下や財政制約等により、地域社会の存続に大きな影響が生じている。このような状況の中で、様々なリスクを乗り越え、持続可能な社会を実現するために、市町村界にとらわれず、医療・交通等の都市的機能の提供を可能とする人口規模を目安に、デジタルを徹底活用しながら、あらゆる世代が暮らしに必要なサービスを享受できる地域生活圏の形成が必要である。

これを踏まえて、東北圏では、全ての広域連携プロジェクトを包含するかたちで、あらゆる世代がデジタルの恩恵を享受できる仕組みづくりや、適疎ならではの人の深いつながりを活かした分野や官民の垣根を越えた連携に取り組み、生活者目線に寄り添いながら、それぞれの地域内で自立して日常生活に必要な機能を確保できる東北圏版地域生活圏を形成する。

61 公共施設などの建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法を「官民パートナーシップ」といい、通称はPPP（Public Private Partnership）。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）などがある。そのうちPFIは、公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

62 デュアルライフ（二拠点生活）とは、2つの地域に拠点を持ち、生活すること。例えば、平日は首都圏で暮らして働き、週末は東北でリラックスするなど。東北経済連合会では、首都圏と東北・新潟の二地域での多様な暮らし方・働き方を実現する「デュアルライフ東北・新潟」の取組を進めている。

第 14 節 他圏域との連携プロジェクト

広域的な機能の分散と連結強化の観点から、シームレスな広域交通ネットワークの充実・強化を通じて、他圏域とのヒト、モノ、カネ、情報の対流促進による暮らしの充実、競争力強化、地域活性化及び防災力強化を目指す。

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の効果的推進

(1) 計画の推進

東北圏広域地方計画の推進に当たっては、東北圏を取り巻く内外の経済社会情勢の変化などに柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保していく必要がある。このため、東北圏広域地方計画協議会の構成機関を始め、住民、NPO、企業、学術研究機関等の関係機関が十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く地域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当する協議会構成機関を定め、協議会事務局と連携を図りながら、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

(2) 重点的・効率的な施策の実施

厳しい財政事情を踏まえつつ、今後10年間で着実に東北圏の将来像を実現していくため、関係機関などにおいては、投資効果の早期発現とコストの縮減、選択と集中を図り、重点的・効率的に各種施策を実施していく。

(3) 計画のフォローアップ

本計画の実効性を高めるため、本計画の内容や東北圏の実情を踏まえ、毎年度、協議会において、各プロジェクトの推進状況を検証するとともに、推進に向けた課題への対応などについて検討し、その結果も踏まえ、プロジェクトを始め計画の一層の推進を図る。

また、全国計画の政策評価などにあわせて、本計画の実施状況を評価し、その結果に応じて計画の見直しなど必要な措置を行う。特に経済情勢やパンデミックなどの不測の事態等といった近年変化の著しい社会情勢に対し、適宜計画の見直しを図りながら、柔軟に対応できる足腰の強い圏土づくりを推進する。

なお、これらの実施に当たっては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、協議会の構成機関を始め関係機関などにより、各種施策の数値目標を共有し、その更新なども踏まえて、十分議論しながら推進する。

第2節 他計画との連携

本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画や社会資本整備重点計画及び同計画に基づく東北ブロックにおける社会資本整備重点計画、地方公共団体の策定する総合計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、国土強靱化地域計画等と緊密な連携を図る。

おわりに

東北圏はこれまで、時代の変遷とともに広域地方計画に即した圏域づくりに取り組んできたが、令和を迎えた現在は、人口減少に歯止めがかからず、いよいよ圏域存続の危機が迫っている状況である。このまま社会減・自然減が加速すると、辛うじて維持してきた地域や集落等が消滅してしまい、本計画で位置付けた取組の推進もままならない状況に陥ることが懸念される。圏域を存続させるためには人口減少を食い止めることが大前提であり、東北圏の「今」を支えている現役世代が気概をもって主体的に取り組む、東北圏の将来を担う若い世代に対して魅力ある圏域であることを示す必要がある。

東北圏の地域性として、現代にも色濃く残る古い価値観が課題解決の妨げとなっていると考えられる。本計画では、これを打破すべく、開かれた圏域を将来像として設定し、若者や女性、高齢者等の多様な価値観に寄り添う取組を本計画に盛り込んだ。これらの取組を通じ、東北圏のあらゆる人が臆することなく挑戦でき、かつ、挑戦する人を支援できる素地を整える。

将来像で示したとおり、他圏域よりも先行して人口減少などの困難に直面している東北圏だからこそ、様々な課題を成長の余地であるにとらえ、魅力や新たな価値に転換し、豊かに暮らす知恵や工夫を生むとともに、人口減少時代の希望として新たな可能性を世界に発信することが最大の使命である。

デジタルの徹底活用などの効率的かつ持続可能な方法で諸課題に根気強く取り組み、すべての東北圏民が主役となって東北圏を更に発展させていくことに本計画が寄与することを期待する。